

# 役場からのお知らせ

中泊町役場 ☎57-2111  
小泊支所 ☎64-2111

## 高病原性鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれるものと考えられています。秋から冬はハクチヨウ等ガンカモ類の渡りが始まり、発生の警戒が必要となる時期ですので注意が必要です。  
**家きんを飼っている方へ**

- ① 渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外で放し飼いをしないようにしましょう。飼育小屋等は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。
- ※家きん：鶏、あひる、うずら、さじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
- ② 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態にしましょう。また、周辺には消石灰を散布し

- ③ とさかの出血、顔の腫れ、足の皮下出血、家きんの死亡が継続するなど異常がみられたときは、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。
  - ④ 世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。
- 死亡した野鳥を見つけた場合**
- ① 野鳥は、冬のエサ不足環境の厳しさや他の病気で死亡することがあります。発見したときは、素手で触らず、ビニール袋に入れて一般廃棄物として処理してください。
  - ② 野鳥が一所にまとまって死亡しているなど不自然だと思われる場合は、役場または西北地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。

## 農地制度が変わります！

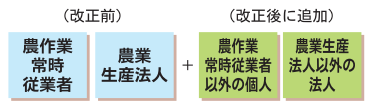
改正のポイントは・・・

### 農地を貸したいんだけど・・・

#### 農地の貸借規制が緩和されます！

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます(一定の要件を満たす必要があります)。

##### 農地の借り受け者の範囲



- 市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行う事業が新設されます。



### 耕作しないでいると・・・

#### 遊休農地に対する指導が強化されます！

- すべての遊休農地が指導の対象となります。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。



### 許可なく転用してしまうと・・・

#### 違反転用に対する罰則が強化されます！

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。
- 都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。



事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金(法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

### 農地を相続する場合は・・・

#### 農業委員会への届出が必要になります！

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることになります。
- 耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができます。



例は報告されていません。  
**飼っている家きんについての連絡先**  
西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所  
☎0173(42)2276

**野鳥についての相談**  
役場農政課 ☎(57)2111  
西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課  
☎0173(72)6613

**運動公園の冬期間閉園について**  
町運動公園は冬期間、閉園となります。  
期間：平成21年11月11日(水)～平成22年4月9日(金)  
〈担当 体育センター〉☎(57)3604

公民館から

参加者募集

◆そば打ち体験教室

日時：11月28日(土)

1回目9時～ 2回目11時～

場所：中央公民館・実習室及び大ホール

対象者：小学校高学年から一般

成人(目安として2人1組とします)

募集定員：20組

申込期限：11月20日(金)

※募集定員に達した時点で締切となります。

参加料：材料代として1組1,000円(当日徴収いたします) ※1組で、そば約500g(5食分)となります。その場で召し上がれますが、お持ち帰りになる場合は、タッパー等をご準備ください。

◆門松づくり教室

日時：12月24日(木)

午前9時～11時頃まで

場所：中央公民館・大ホール

対象者：町民(親子参加歓迎)

募集定員：40人

受講料：材料代として1組(2個)2,000円

申込締切：11月27日(金)まで(材料注文の關係上、厳守でお願いいたします) ※募集定員に達した時点で申込締切となりますので、希望される方は早目にお申込みください。

〈お問合せ・お申込み先〉

中央公民館 ☎(57)2341

11月は

「児童虐待防止推進月間・全国青少年健全育成強化月間」です

標語

「守るつよ 未来を見つめる 小さなひとみ」

平成21年度家庭教育次世代応援セミナー公開講座

子どもと心が通い合うコミュニケーション

講師：中井喜美子(親業上級インストラクター)

日時：11月21日(土) 13時～15時

場所：五所川原地域職業訓練センター 大教室

申込締切：11月14日(土)

お問合せ・お申込みは

教育委員会社会教育課

☎(69)1112

青森県総合社会教育センター

指導研修課

☎017(739)1253

ハタハタ遊漁者の皆さんへ

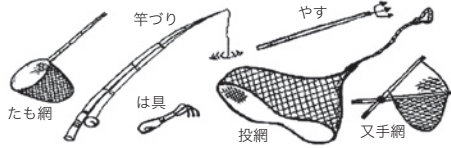
西海岸には、近年、冬になるとハタハタが産卵のために来遊してきております。県が水産資源保護のために定めた「青森県海面漁業調整規則」では、県民のみなさんに守っていただくような事項が定められていますので、遵守してください。

●ハタハタが生んだ卵(ブリコ)を採捕・所持・販売することは禁じられています

●遊漁者等が使用できる漁具・漁法は次のとおりです。

- ①竿づり及び手づり ②たも網、又手網及び四つ手網
- ③投網 ④やす(発射装置を有するものを除く)及びは具
- ⑤徒手採捕(潜水器により行うものを除く)

これら以外の漁具(カニ籠など)で採捕することは禁止されています。



立入禁止区域など危険な場所での遊漁は、絶対やめましょう。水難事故防止のため、救命衣(ライフジャケット)を着用しましょう。

【お問合せ先】

- ・西北地域県民局地域農林水産部鰯ケ沢水産事務所 ☎0173-72-4300
- ・役場水産観光課(小泊支所) ☎0173-64-2111

配管工認定講習・責任技術者更新講習・配管工更新講習のお知らせ

◆実施日時

- 配管工認定講習…平成22年1月20日(水) 10:30～
- 責任技術者講習…平成22年1月19日(火) 14:00～
- 配管工更新講習…平成22年1月20日(水) 14:00～

◆実施会場……いずれも「プラザマリユウ五所川原」

◆受講申込受付期間

- いずれも11月25日(水)～12月7日(月)
- 申込書の配布 11月25日(水)～

◆受講資格

- 配管工認定講習…上下水道課へお問合せください。
- 責任技術者講習…排水設備工事の責任技術者である方で、平成22年3月31日に有効期限満了となる方。
- ※今回の更新講習を受けないと、取得した資格を失います。
- ※追加講習等は実施しません。

配管工更新講習…排水設備工事の配管工である方で、平成22年3月31日に有効期限満了となる方。

- ※今回の更新講習を受けないと、取得した資格を失います。
- ※追加講習等は実施しません。

◆受講料

- 配管工認定講習…7,000円
- 責任技術者講習…7,000円
- 配管工更新講習…5,000円

※別途、振込手数料が必要です。

◆その他

- 必要書類など詳細は上下水道課にお問合せください。
- 〈担当 上下水道課 下水道係 ☎57-2350〉

心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域		小泊地域	
11月25日	近村 敦 菊池 俊一	11月18日	藪田由比子 磯野 清三
12月9日	中村 盛江 荒関 一男		
相談場所	中泊町役場相談室	相談場所	すくすくこども館
相談時間	午前9時～午後2時	相談時間	午前9時～午後2時

### 人権擁護委員を ご利用ください

法務大臣は、町の人権擁護委員に竹谷利男氏(小泊地域)と宮越優子氏(中里地域)を本年10月1日付けで再任しました。任期は3年間です。

人権擁護委員は、自宅でも皆さんの相談に応じています。秘密は厳守します。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。相談には、いじめ・体罰、家庭内の問題(結婚、離婚、相続など)、隣近所とのめめことなど非常に幅広い問題が持ち込まれています。人権擁護委員は、あなたの町の気軽な相談相手です。

#### ○中泊町の人権擁護委員の紹介

- 中村 盛江(中里地域) ☎(57)2522
- 菊池 俊一(中里地域) ☎(57)2752
- 今 久雄(中里地域) ☎(57)2654
- 宮越 優子(中里地域) ☎(57)3699
- 竹谷 利男(小泊地域) ☎(64)3208
- 長内エツ子(小泊地域) ☎(64)2679

## 図書館情報

### 今月のMiniコレクション

「柴田錬三郎賞受賞作品」「鍋のきせつ」をテーマにした本の展示をします。

#### 新刊情報

- 『犬と鴉』 田中 慎弥 講談社
- 『天に落ちる』 唯川 恵 小学館
- 『6teen』 石田 衣良 新潮社
- 『熱い風』 小池真理子 集英社
- 『無理』 奥田 英朗 文藝春秋

特別蔵書点検のため、次のとおり図書館を休館とさせていただきます。お間違いないようご注意ください。

休館日…11月22日(日)～11月27日(金)まで

※なお本の返却は返却箱をご利用ください。(24時間利用可)

### 奥つがる子どもブックフェア#5(図書館子ども教室スペシャル)

「奥つがるおはなし食堂」《第2弾》を次のとおり開催します。

日時…11月28日(土) 13:00～

場所…総合文化センター「パルナス」

当日は、「おはなし」を提供する食堂を4店〈洋食専門の店 ABCキッチン/おはなしや 潮風/からくりや ほっとけーき/おかし本舗 鶴亀屋〉用意します。それぞれ趣向を凝らしたおはなしを用意しています。ぜひ、親子一緒においでください。※食堂と銘打っていますが、食事メニューはありませんので、ご注意ください。

## 特設合同相談所開設のお知らせ

町心配ごと相談所では、次のとおり特設合同相談所を開設します。日常生活における不安や心配ごと、トラブル、暴力、争いなどでお困りの方はお気軽においでください。相談内容の秘密は厳守します。

〈一般相談〉 12月4日(金) 午前9時～午後2時

【場所】 中里会場…中央公民館

小泊会場…日本海漁火センター

【相談員】 青森行政評価事務所、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員

〈法律相談〉 12月4日(金) 午前9時～正午

【場所】 中里会場…中央公民館

【相談員】 弁護士 木下 晴 耕 氏

【定員】 6人までの予約制です。事前に電話で予約してください。(定員になり次第締め切ります)

※いずれも相談は無料です。

【お問合せ先】 社会福祉協議会

中里本所 ☎57-4841 小泊支所 ☎64-2905



## 老朽化した消火器に注意

最近、老朽化した消火器の取り扱いによる事故が多発しています。

錆び、キズ、変形などが見られる消火器は圧力に耐えられず破裂する危険性があります。左の写真のような消火器は絶対に分解したり、使用したりしないで下さい。

## 老朽化した消火器の取り扱いについて

消防署では回収、処分は行っていません。

廃棄する場合は専門業者の処理が必要です。

## 消火器取扱店舗・業者について

- ・大谷消火器店
- ・斉藤隆消火器店
- ・西北五クリーン社(株)

## ホームセンターでの回収について

- ・サンデー(株)五所川原店
- ・ザ・サンワ柏店
- ・ホームマック(株)五所川原店
- ・(株)コメリ中里店

※消火器処分の詳細は各店舗にお問合せください。

右の業者が最寄の取扱業者ですが、その他、N T T 電話帳「タウンページ」の「消防設備・用品」の欄にも載っていますので、ご覧ください。